

集会決議

厚生労働大臣 田村 憲久 様

精神保健福祉法の改正法案について、入院中の患者の権利擁護の視点からみると

1、この法案では、保護者の保護義務規定は廃止されますが、医療保護入院そのものは残され、しかも強制入院がより簡単な手続きで行われるようになってしまいます。これは人権侵害がうまれやすくなり、大きな問題です。

2、法案は退院促進のための体制整備を図るとしているが、退院を進め長期入院を減らすべきことは当然ながら、強制入院が残る以上、入院中の患者のための権利擁護を十分に保障することが必要です。

3、精神保健福祉法改正を当事者の権利擁護の視点から検討することを求めます。

2013年5月11日

NPO大阪精神医療人権センター総会・記念講演
「医療保護入院の見直しをめぐって
～権利擁護のあるべき姿～」参加者一同